令和9年度 園児募集

■問い合わせ先　教育委員会こども課（ひまわりこども園内）　☎（23）4105

町では、令和９年度の町立こども園と町認可保育施設の入園希望児を募集します。

各施設の利用には、保育の必要性の認定（支給認定）が必要です。支給認定申請書を各こども園に提出し、認定（１号・２号・３号）を受けてください。

こども園は、幼稚園と保育所の良いところを生かしながら、両方の役割を果たし、教育と保育を一体的に行う幼保連携型の施設です。

町認可保育施設は、就労や病気、出産などのやむを得ない事情で、日中の保育を必要とする期間に限り、利用することができます。

【認定区分】

区　分	年　齢	要　件	利　用　先
１号認定（教育標準時間認定）	満３歳以上	幼児教育を希望する場合	こども園
２号認定（保育認定）	満３歳以上	幼児教育および「保育の必要性」があり、保育を希望する場合	こども園
３号認定（保育認定）	満３歳未満	「保育の必要性」があり、保育を希望する場合	こども園 町認可保育施設

【各施設共通】（町認可保育施設含む）

●受付期間
11月10日（火）～12月18日（金）

●保育料
全ての１号・２号認定と住民税非課税世帯の３号認定の保育料は無償になります。
３号認定の住民税課税世帯は、子どもの年齢と保育時間、保護者の市町村民税の額により決定します。

●申込方法
各こども園と保健福祉課に備え付けてある申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、各こども園に申し込んでください。

※定員を超える申し込みがあったときは、利用施設を町が調整する場合があります。
※希望する施設によって募集内容が異なりますので、各施設にご確認ください。









【町立こども園】（ひまわり・さくらこども園）

●入園対象者
町内に住所がある０歳児（満６カ月以上）～５歳児
（年齢の起算は、令和９年４月１日現在での満年齢）

●募集園児数
・ひまわりこども園　217人
０歳児（満６カ月以上）　12人、１歳児　24人、
２歳児　36人、３歳児　45人、４歳児～５歳児
各50人
・さくらこども園　110人
０歳児（満６カ月以上）　６人、１歳児　12人、
２歳児　12人、３歳児　30人、４歳児～５歳児
各25人

●開園日
①１号認定　月曜日～金曜日
②２号・３号認定　月曜日～土曜日、第２日曜日
※日曜日は、利用状況に応じて開園します。

●保育時間
①１号認定（教育標準時間）午前８時30分～午後２時
②２号・３号認定（保育標準時間）午前７時30分～午後６時
③２号・３号認定（保育短時間）午前８時～午後４時

●休園日
①１号認定　土、日、祝日、春季・夏季・冬季休園日、学年末休園日
②２号・３号認定　日曜日（第２日曜日を除く）、祝日、年末年始（12月29日～１月４日）、年度末・年度初め（３月31日と４月１日）
※①②のほかに臨時休園することがあります。

●給食
こども園は、完全給食です。
①１号・２号認定の給食費は、**町独自事業により無料**です。
②３号認定の給食費は、全て保育料に含まれます。

●申し込みに必要な書類（①～④の書類は、各こども園と保健福祉課に備え付けてあります）
①支給認定（変更）申請書
②こども園入園申込書
③父母の就労証明書（２号・３号認定のみ）
※自営業の人は、令和７年度の確定申告書または営業許可証、開業届なども必要です。
④入園調査票（２号・３号認定のみ）
⑤令和８年１月１日現在で町内に住所のない人は、市町村民税所得課税証明書

【町認可保育施設】（ミニテル保育園）

●入園対象者
町内に住所がある０歳児（満３カ月以上）～２歳児
（年齢の起算は、令和９年４月１日現在での満年齢）

※広域入所も可能です。近隣市町村に住所がある人は、ご相談ください。

●募集児童数
０歳児（満３カ月以上）～２歳児　10人

●開園日　月曜日～土曜日

●保育時間
①３号認定（保育標準時間）　午前７時30分～午後６時30分
②３号認定（保育短時間）　午前８時～午後４時

●休園日　日曜日、祝日、年末年始
※臨時休園することがあります。

●給食
町認可保育施設は、完全給食（状況に応じて弁当）です。
※３号認定の給食費は、全て保育料に含まれます。

●申し込みに必要な書類（①～③の書類は、各こども園と保健福祉課に備え付けてあります）
①支給認定（変更）申請書
②父母の就労証明書
※自営業の人は、令和７年度の確定申告書または営業許可証、開業届なども必要です。
③入園調査表
④令和８年１月１日現在で町内に住所のない人は、市町村民税所得課税証明書